



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 119

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	都区共同路上生活者対策事業の実施			
	緊急一時保護対応等			360
	その他 ( )			
事業実績	<p>都区共同で実施する自立支援センターによる巡回相談(新規巡回相談人数 6人)、緊急一時保護(保護人数 21人)、自立支援センター(入所者 16人)での就労自立に向けた路上生活者支援を実施しました。また1人が支援付地域生活移行事業を利用しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見(期待・要望・苦情等)	<p>23区全体の路上生活者は、平成11年8月の5,798人をピークに減少傾向にあり、令和元年8月現在、8月としては調査開始の平成8年以降最も少ない570人になりました(前年同月比44人減)。杉並区でも平成13年8月の73人をピークに減少傾向にあり、令和元年8月は9人となりました。路上生活者が高架下等を占有していることへの苦情や健康状態を心配する意見が近隣住民からありました。要望者に対しては、福祉事務所が関係機関との連携を図りつつ、自立支援センターへの入所や生活保護などの生活困窮者支援事業を粘り強く行っていくことについて理解を得ています。また路上生活者に対し荷物の撤去や公園等の居留場所からの退去を求める場合には、ホームレス支援特措法に明記されているように、住民・行政ともに人権に配慮した対応が不可欠です。</p>
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	<p>23区、杉並区ともに路上生活者は、今後も減少傾向にあると予測しています。しかし、長期間にわたり居留し一定の生活パターンを持つ「定着路上生活者」の社会復帰は、高齢化とともに困難になっていくものと思われます。そうした者に対しては、自立支援センターによる定期的な巡回相談が行われていますが、今後はこのような巡回による健康相談の重要性が高くなっていくと思われます。同時に平成31年4月から開始した支援付地域生活移行事業も活用し、生活保護受給を前提としたアパート居住への移行も進めていきます。</p> <p>また、ネットカフェ等に滞在する若者を中心とした把握困難なホームレスへの対応は、都区で連携して検討を進めていきます。</p>
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	<p>緊急一時保護センター入所者数は、路上生活者が減少傾向であると同様に、減少傾向にあります。健康生活相談会参加者人数は2人でしたが、1人はすぐに受診する必要がありました。参加人数は少ない状況ですが、医療や福祉の支援が必要な人が参加しているため、連携体制を取り、即時対応できるようにしていきます。</p>
評価と課題	<p>令和元年8月の路上生活者数は、平成13年のピーク時から9割以上減少しています。これは、都区共同事業である自立支援システムなどの成果によるものと考えます。</p> <p>こうした事業を支えてきた「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」は、令和9年8月まで延長されています。引き続き国と地方自治体の責務として路上生活者の自立支援に取り組んでいきます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性(見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。長期化、高齢化した路上生活者の健康問題対応としては、医療機関への早期受診につなげるため、看護師による健康相談を毎年実施するとともに、無料低額診療事業の活用を月3回実施する巡回相談時に勧めていきます。また就労自立が困難と思われる路上生活者に対しては、平成31年4月から開始した支援付地域生活移行事業を活用し、生活保護受給を前提としたアパート居住への移行も進めていきます。</p> <p>路上生活者の減少と巡回相談時の受診案内の実施により、年1回実施する健康相談会は参加者が減少傾向にあり、令和元年度は2人でした。1人が医療の必要な状態だったため、予め依頼していた医療機関に即日でつなぎ受診しました。減少傾向にあるとはいえ、依然として健康相談会の必要性は高いです。今後は把握が進んでいないネットカフェ生活者の参加も前提として周知方法を工夫しつつ、当面継続していきます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 120

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	活動費の支給		4,687	人
	民生委員児童委員協議会に対する補助金の支給	1	件	6,048
	民生委員推薦会委員報酬の支出	17	人	212
	民生委員児童委員協議会事務費ほか			2,245
	その他 ( 郵送料・活動周知リーフレット名簿差込作業委託 )			184
事業実績	<p>民生委員・児童委員に対する委員活動費や協議会への補助金の支給、民生委員推薦会の運営や委員報酬の支給を行いました。また、事項別合同研修や実務研修の実施のほか、地区単位で行う研修などの支援を行いました。</p> <p>民生委員・児童委員への協力依頼事業について、会長協議会等で調整を図りました。</p> <p>令和元年度は民生委員・児童委員の一斉改選があり、地区会長との連携を図り改選の支援を行いました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>昭和25年当時、民生委員・児童委員の定数は140名でしたが、人口の増加や社会福祉分野での活動領域の拡大に伴って増員され、令和元年12月1日現在の定数は433名となっています。また、民生委員児童委員協議会についても同様に、当初は7地区でしたが、昭和48年からは13地区となりました。平成6年からは、児童福祉分野を専門に担当する主任児童委員が各地区に配置されました。制度発足当初は、生活保護対象者への支援が主な役割でしたが、現在では、高齢者・児童・障害者等福祉全般に広く携わっています。</p> <p>地域における身近な相談役としての民生委員・児童委員への期待が更に高まる一方、民生委員・児童委員からは負担の増加を指摘する声もあります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>少子高齢化の進展や8050問題など複雑・多様化する社会環境の変化に伴い、地域における民生委員・児童委員の果たす役割は更に高まることが予測されます。</p> <p>一方、令和元年度の一斉改選後の民生委員・児童委員の定員充足率は、一斉改選前の定員充足率を下回り、今後も担い手不足が懸念されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>民生委員・児童委員の委員定数充足率は、令和2年3月31日現在87.8%となっており、ここ数年は緩やかな減少傾向にあります。担い手の確保については、町会・自治会における加入率の低下や役員の高齢化、後継者不足等の様々な要因が影響したものと受け止めています。</p> <p>また、民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数は、委員数の減少や介護保険制度などの福祉サービスが広く区民に定着したことから減少傾向にあります。</p>
評価と課題	<p>区の依頼を受け民生委員・児童委員は、5,136人の高齢者を対象とした「安心おたっしや訪問」事業に協力し、地域の高齢者の安否確認等を行いました。また、災害時要配慮者対策である「たすけあいネットワーク (地域の手)」の個別避難支援プランの作成や各震災救援所での会議や訓練にも参加しました。</p> <p>一方で、民生委員・児童委員の高齢化と担い手不足が課題となっています。今後、委員活動の負担軽減を図るとともに、これまで推薦母体の中心であった町会・自治会のほか、学校関係団体などの協力を仰ぐなど、地区協議会会長などと連携を図り、欠員の補充に取り組みます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>「民生委員・児童委員及び民生委員協議会に関する経費の都負担金交付要綱」が令和2年4月1日に改正され、都負担金が増額となったことを踏まえ、民生委員児童委員協議会の活動費を充実する必要があります。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 121

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	人件費の補助			218,911
	ささえあい協力員事業費の補助			9,743
	施設維持管理経費の補助			1,754
	その他 ( 応急援護事業委託ほか )			637
事業実績	<p>住民主体による地域福祉の向上を推進する杉並区社会福祉協議会 (以下「杉並社協」という) の安定した運営を図るため、人件費等を補助しました。また、地域でのたすけあいにより、高齢者等が住み慣れた地域で生活を送れるよう日常生活における家事・介護援助をする「住民参加型のサービス」について補助を行い、円滑な事業の推進を支援しました。</p> <p>また、災害ボランティアセンターに補助を行い、区内関係機関・団体等との情報共有や訓練等を実施する「災害ボランティアネットワーク」構築の取組を支援しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>事務局固有職員の人件費と事務の一部を補助対象としてきましたが、平成15年度のさんあい公社統合により補助金額が増加しました。その後、経営的視点を取り入れた法人運営の検討を行い、事業の見直しに取り組みました。</p> <p>平成28年の社会福祉法改正に伴い、杉並社協は平成30年度から区が設置する地域協議会の運営主体となっています。</p> <p>令和元年度からの新しい取組である子ども支援活動費助成のように、福祉の現場にあった支援を期待する声が区民からよせられています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>今後の更なる少子高齢化の進展に伴い、杉並社協は「ささえあう地域づくり」をさらに推進し、地域共生社会の一翼を担うことが期待されています。</p> <p>区は、区が行う財団等経営評価を活用して進捗管理を行うとともに、必要な助言等を行い業務改善や適切で安定的な運営を支援していきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>サービス利用者及び事業参加者延べ人数については、杉並社協が策定した新たな実施計画に基づき、規模の拡大傾向にあったイベント事業を、成果の検証のため一時的に休止したことから減少しています。さらに、新型コロナウイルス感染症により、訪問を伴う事業など事業の一部停止や規模を縮小したことが大きく影響しています。</p> <p>賛助会員数については、減少傾向が続いていますが、近年、寄付などの社会貢献方法の多様化が影響しているものと考えられます。</p>
評価と課題	<p>区は、杉並社協の使命・役割である「ささえあう地域づくり」に向けた取組に対し、その人件費等を補助し必要な支援をすることで地域福祉の推進を図っています。</p> <p>災害ボランティアセンターのより実効性のある運営を目指した「災害ボランティアネットワーク」構築の取組を引き続き支援していくとともに、令和元年度からは区内社会福祉法人が参加する「杉並区社会福祉法人地域公益活動連絡会」の中心となり、区内法人の活動内容の周知等を担っています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困窮するなど福祉を必要とする区民が増加することから、地域福祉を支える杉並社協の役割はますます重要になっていきます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>区では負担の公平性の観点から、補助金や受益者負担の見直しを行っているため、予算は現状維持としつつ、杉並社協に対する定期的な検証・評価を行い、補助金の適正化を図っていきます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 122

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	法令集追録の購入			
	第13回戦傷病者等の妻に対する特別給付金国債交付	1	件	3
	その他（ ）			
事業実績	<p>第10回特別弔慰金の請求受付、国債交付事務は、平成30年度ですべて終了しました。令和元年度は、第13回戦傷病者等の妻に対する特別給付金の国債交付が1件のみでしたが、令和2年4月1日から第11回特別弔慰金の請求受付事務が始まるため、マニュアル作成や受付書類の準備を行いました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>特別給付金の対象者は、戦没者等の父母、妻及び戦傷病者の妻ですが、時間の経過とともに対象者が減少しています。また、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金についても、対象者の高齢化が一層進んでいます。</p> <p>請求手続きの簡略化を望む声を受け、それらを鑑み、国や都から第11回特別弔慰金の請求手続きの簡素化が示されました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>第11回特別弔慰金の請求受付は、令和5年3月31日で終了します。請求漏れの無いよう対象者への郵送による勧奨や、広報すぎなみとホームページへの掲載を行います。</p> <p>また、時間の経過とともに、特別給付金・特別弔慰金の対象者は、更に減少する見込みです。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>第10回特別弔慰金については、進達後に却下のあった1件を除き、国債を交付することができました。</p>
評価と課題	<p>第11回特別弔慰金の請求受付が始まることを見据えて、第10回で受け付けた請求書類の控えを使って制度の知識を深めるなど、受付体制の準備に努めました。また、事務手続きの簡素化に伴う請求者への負担の軽減に努めるとともに、窓口のレイアウト変更など、スムーズな対応ができるよう準備を行いました。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	縮小
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>必要な消耗品の購入は、令和2年度中に行うため、需用費は減少します。進達、国債交付は、令和3年度も続くため、役務費は現状維持となります。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 123

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	埋火葬委託	33	件	6,311
	遺骨保管の依頼	14	件	126
	その他（官報掲載、生花購入ほか）			59
事業実績	身寄りの無い遺体の火葬委託が30件、身元不明の遺体（行旅死亡人）の火葬委託が3件、遺骨の保管が14件です。行旅病人はありませんでした。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	昭和8年の事業開始から現在まで、行旅死亡人の件数は、毎年ほぼ0～10件程度で推移しています。引取り手のない遺体の火葬は平成28年度については13件、29年度は16件、30年度は22件、令和元年度は30件と増加傾向にあるため、計画値を上回っています。行旅病人は、平成20年度以降、取り扱いはありません。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	高齢化社会の進展に伴い、子の世代も高齢化しているため、親族の引き取りが少なくなっており、区で埋火葬する件数が増加して行くことが予想されます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	本事業は、計画に基づき目標達成を目指す業務とは異なるため、警察等からの相談件数、実際の処理件数を活動指標として設定しています。
評価と課題	身元不明人又は身元が明らかになっても親族の引き取り手のない遺体については、自治体が火葬処理をし、埋葬を行うしか方法がないため、必要不可欠な行政事業といえます。今後も引き取りを拒否する親族の増加等により、引き取りに向けた説得や戸籍調査等業務量の増加が見込まれます。遺族への情報提供や意思確認の方法の見直し、財産の処分方法の改善により、事務処理を工夫していきます。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、親族がいる場合でも遺体の引き取りを拒否されるなど、様々な事例が発生しているため、幅広く柔軟な対応を行える体制を整えるとともに、法令や実務事例に則り、適切に事業を実施していきます。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 124

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	社会福祉基金として積立		60	件
	介護保険事業者緊急資金貸付の返還	1	件	230
	その他 (点図しおりの印刷 )			82
事業実績	平成31年度 寄附件数60件 (区内個人30件 区外個人30件 区内団体10件) うち高額寄附件数 (100万円以上) 区外個人1件 寄附金総額 5,384千円 なお、福祉施設整備等のための基金からの取り崩しはありませんでした。			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	事業開始当初は、利子による運用益を地域福祉事業に充てていましたが、「杉並区社会福祉基金運営要綱」を改正し、平成12年度から福祉施設の整備費用等に対しても基金を充当できるようにしました。平成25年度以降、基金の取り崩しはありません。また、NPO介護保険事業者支援のため、基金を元にして貸付を行うとともに、償還金については基金に積み立てていますが、平成22年度以降、新規貸付はありません。 寄附件数については、区が平成29年度からふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」に参入したことやリピーターが定着したことにより大幅に増加しました。 寄附者からは、区の福祉に役立てて欲しいという声が寄せられています。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	「ふるさとチョイス」が広く認知されたことで、昨年度に続き寄附件数が60台に達しました。今後とも一定程度の寄附があるものと推測されます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	令和元年度は高額寄附金 (300万円) が1件あったことにより、目標額を達成することができましたが、寄附件数は目標を下回る結果となりました。
評価と課題	令和元年度は、点図しおりの作成を障害者施設に依頼し、すぎなみフェスタ会場で配付するなどのPRに努めたこと、また「ふるさとチョイス」でのクレジットカード決済やリピーターの寄附者が定着したことなどから、平成30年度と同等の高い寄附件数となりました。 なお、基金総額が6億3千万円余となっていますが、福祉施設の建設助成等に充てるには十分でないため、今後更に寄附件数を増やすためには、寄附文化の醸成に向けて、より有効なPRに努める必要があります。

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	予算については現状維持としつつ、ふるさと納税担当や他の基金の所管課と連携を図り、ホームページの見直し、ポスターやチラシなどを活用したPRを行うとともに、新たなPRの方法を検討し寄附者の増加を図ります。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 125

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	貸付資金管理システム事務委託・賃借			
	郵送料の支出			33
	口座引落手数料の支出			1
	その他（債権回収に伴う消耗品等）			61
事業実績	<p>毎月、各債務者に対する催告の方針を検討し、主に電話・文書による催告を行い、連絡がつかない債務者に対しては、他課の福祉資金担当と連携し訪問催告を行いました。償還が滞りがちな債務者が、口座振替手続きをしたケースもありました。債務者数は3名減で、40名となりました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>昭和29年度の事業開始当時は、個人事業者が民間から融資を受けることが困難だったため、本制度の需要は高いものでした。その後、区の中小企業資金融資制度や社会福祉協議会等の貸付制度が整備されたため、本貸付は低所得水準にある個人事業主のための制度ということもあり、需要は大幅に減ったことから、平成22年度から貸付を休止し、平成28年4月1日に杉並区生業資金貸付条例を廃止しました。貸付金の回収事務については、平成21年度に債権回収業務委託を開始しましたが、平成25年度に委託を取り止めました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>貸付金償還については、債務者が高齢化し、低収入であることが大半であるため容易ではありませんが、今後とも債務者と交渉する機会を設定し、生活状況を詳細に把握したうえで適切な対応、処理を進めていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>債務者数減少の目標値を下回りましたが、新たに口座振替手続きを導入したことにより、償還が滞りがちだった債務者が毎月償還するなど、継続して償還する債務者が増加しました。</p>
評価と課題	<p>電話、文書、訪問などによる催告を定期的に行うことで、債務者数が令和元年度末時点で40名になりました。一方、交渉に応じない債務者に対しては、あらゆる手段を利用して、今後とも粘り強く納付交渉を進めていきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算については現状維持としつつ、歳入確保による財政健全化に向け、適切な債権管理を一層進める必要があるため、これまで同様、少額でも継続して償還してもらえるよう交渉を続けていきます。更に、他の同様な資金と調整のうえ債権回収に向けて取り組んでいきます。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00109)

事務事業名称	応急小口資金貸付	款	04	項	01	目	01	事業	010	整理番号	126	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	徴収調整担当			連絡先 電話番号	4306		昨年度 整理番号	125		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和48年度											
令和元年度 担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般					

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内在住の低所得世帯	根拠 法令 等	(1)	杉並区応急小口資金貸付条例
			(2)	杉並区応急小口資金貸付条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○不測の事態により生活に困窮した世帯に対して、無利子の貸付により、生活の安定及び向上を図る。	活動指標	指標名 (1)	債権件数
		指標説明	償還回数ごとの債権総件数	
		指標名 (2)	催告件数	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に、借受資格等を審査したうえ、無利子で貸し付けを行う。 ○貸付金についての債権管理・回収を行う。	指標説明	督促、催告、訪問催告、債務通知の実施件数	
		成果指標	指標名 (1)	償還率
		指標説明	収入済件数 ÷ (調定件数 - 不納欠損件数)	
		指標名 (2)		
		指標説明		

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 件	2,699	2,663	2,326	2,296	1,900	1,935	82.8	60.4
活動指標 (2)	2 件	842	1,240	716	1,240	754	1,300	60.8	
成果指標 (1)	3 %	16.2	20.0	21.7	20.0	16.1	20.0	80.5	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	3,364	6,266	3,381	4,319	2,609	3,763	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	平成30年度までは活動指標を「貸付件数」及び「貸付金額」としていましたが、徴収事務の活動をより明確にするため、「債権件数」及び「催告件数」としました。また、成果指標の「償還率」についても、平成30年度までは金額をもとに割り出していましたが、一部の債務者で繰上償還などがあると実態より高くなってしまふ嫌いがあるため、件数をもとに割り出すこととしました。 貸付件数が見込みより少なかったため、執行残となっています。	
(内) 委託費	7 千円	1,131	1,304	659	764	757	654		
職員数	8 人	2.44	2.43	2.45	2.42	2.71	1.85		
上記以外の職員	9 人	0.52	0.54	0.53	0.54	0.54	0.84		
人件費	10 千円	17,590	17,962	17,809	16,799	21,052	14,440		
上記以外の職員	11 千円	1,531	1,590	1,637	1,668	1,663	2,587		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	22,485	25,818	22,827	22,786	25,324	20,790		
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	8,331	9,695	9,814	9,924	13,328	10,744		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
受益者負担分	15 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	19 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	20 千円	22,485	25,818	22,827	22,786	25,324	20,790		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 126

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	資金貸付		10	件
	償還事務	1,089	件	235
	システム開発・運用保守			1,184
	その他 ( )			
事業実績	<p>一般貸付を計8件、医療貸付を計2件貸し付けました。償還事務では、分割支払いを含め延べ306件を収納、29件を不納欠損としました。また滞納者へ19件の督促、467件の催告、50件の訪問催告を行うとともに、全債務者へ218件の債務通知を送付しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>昭和48年度の事業開始当初の貸付件数は62件で、貸付金額は2,395千円でした。平成24年度から平成27年度までの貸付件数は年間平均80件前後で安定していましたが、平成28年度は28件と大幅に減少しました。その後、平成29年度は20件、平成30年度は21件と20件代で推移していましたが、令和元年度は10件とさらに減少し、一人当たりの平均貸付額は約119千円でした。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>平成24年度以降、年間80件前後で推移していた貸付件数は、平成28年度に28件まで減少後、平成30年度まで20件代で推移し、令和元年度は10件とさらに減少しました。景気が緩やかに回復していることが減少要因の一つとも思われます。今後も社会情勢の影響を受けながら貸付件数は変動すると思います。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>償還率は平成30年度を除くと、16%ほどと目標未達成となっています。現年度の償還率は近年80%ほどで推移してきているため、償還率の向上には過年度の償還率を上げることが必要であると考えます。しかしながら滞納者の中には、生活状況の改善が見込めない者や長期に渡って所在のわからない者なども多く、課題となっています。</p>
評価と課題	<p>応急小口資金貸付の借り入れ事由は、殆どが一時的な困窮によるものですが、貸付目的の「生活の安定と福祉の向上」につながらず、長期間滞納者が多いことが課題です。令和元年度に保管した償還債権数のうち、現年度債権 (納期限内償還) は7%、過年度債権 (滞納) が93%の割合です。また、過年度債権の償還率は11%に留まっています。貸付基準に則した適正な貸付を行ったこと、また、滞納が発生した場合でも速やかに償還を促したことで、現年度債権の償還率が84%に向上したことは、評価できます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>確実な債権管理と償還率の向上を図ります。長期滞納者の滞納要因を調査し、個々の徴収方針を検討します。今後も家計状況の改善が見込めない債務者は、債務整理や時効援用などの意向の確認も含め、償還相談のほか、法律相談の活用をご案内します。償還する資力を有しているにもかかわらず償還に応じない滞納者については、裁判所による督促や少額訴訟を、また、虚偽の申請で借り受けた者に対しては法的措置を検討します。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 128

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	福祉救援所指定施設の整備		29	所
	たすけあいネットワーク登録勸奨通知発送	18,458	件	1,405
	災害時要配慮者支援システムの改修			594
	家具転倒防止器具の設置	55	件	621
	その他（個別避難支援プランの作成、震災救援所運営連絡会支援）			4,084
事業実績	<p>「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」制度への登録を促進するため、対象者には郵送による登録勸奨を行い、登録者には民生児童委員等の協力のもと、個別避難支援プランの作成を実施しました。制度の周知を図るため、案内チラシを刷新し、個別勸奨や町会などへの回覧も行いました。また、ケアマネ協議会や介護事業者の研修等に出席し制度の説明を行いました。</p> <p>福祉救援所を新たに3所指定するとともに、既存施設の備蓄品の内容の見直しと計画的な入替を実施しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成12年度から、高齢や障害等により災害時に自力での避難が難しい方を対象とした「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の取組を開始しました。また、平成19年度から個別避難支援プランの作成を開始するとともに、平成22年度以降は救急情報キットを配付し、災害時に円滑な支援を行う仕組みを整えています。平成26年度には、災害対策基本法の改正に伴い、「要援護者」の名称を「要配慮者」に変更する等、これまで区独自の制度として実施していた制度を法に基づく制度として再整備しました。</p> <p>東日本大震災以降、登録者からは災害時の救助に関する数多くの要望があります。また、福祉救援所指定施設からは、災害時における人的支援を望む声が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>少子高齢化の更なる進展に伴い、要配慮者の増加が見込まれます。また、高い確率での発生が予測される首都直下地震に対し、災害の備えに対する区民の関心が一層高まっていくものと予想されます。</p> <p>区には、災害発生時における要配慮者の安否確認の迅速な実施に向けて、震災救援所運営連絡会をはじめ、民間福祉事業者や福祉救援所等との連携強化とともに、福祉救援所の新規指定と機能強化を進めることが求められています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」新規登録者1500名の目標値に対して、令和元年度は1549名の新規申込がありました。登録者数は目標値に対して、大きく差が広がる結果となっています。これは、死亡や転出、施設入所などの理由による抹消件数が当初の見込みよりも多いことが要因となっています。</p>
評価と課題	<p>対象者への個別勸奨や高齢者の集会施設での周知活動を継続したことにより、「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」新規登録者数は目標値を上回ることができました。しかし、登録者総数は、死亡や施設入所などによる登録抹消により、目標に至っていません。登録者の増加に向けて、これまでの個別勸奨と周知活動を継続しつつ、登録勸奨活動の工夫に取り組んでいきます。</p> <p>福祉救援所については、新たに3所指定し、災害時における要配慮者の受入体制の充実を図りました。一方、既存の福祉救援所については、訓練の実施状況などに各施設で差が出ています。このため、福祉救援所連絡会を活用し、研修会の機会確保への協力や実際に訓練に取り組んでいる施設の事例などを紹介しながら、機能強化に向けた取組を引き続き働きかけていきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>「地域たすけあいネットワーク（地域の手）」制度については、新規登録者数の確保を目指すとともに、ケアマネジャー等による個別避難支援プラン作成協力等の取組を継続することで、プラン作成率の向上を図ります。</p> <p>福祉救援所については、翌年度以降も引き続き、3所の新規指定施設との協定締結を進め、災害時の要配慮者の受入体制の強化を図ります。</p> <p>既に福祉救援所に指定している施設については、備蓄品の入替を計画的に進めるとともに、感染症対策など社会情勢に合わせた見直しを行います。また、福祉救援所連絡会を活用し、マニュアルの整備や備蓄品を活用した訓練の実施を啓発します。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00113)

事務事業名称	成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護	款 04	項 01	目 01	事業 015	整理番号	129		
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	保健福祉支援担当係			連絡先 電話番号	3085	昨年度 整理番号	128
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実				予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標 04	施策 18	計画事業 04				
令和元年度 担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分	一般			

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	認知症・知的障害・精神障害等で十分な判断能力がない区民	根拠 法令 等 (1) (2)	成年後見制度の利用の促進に関する法律 杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○判断能力が衰えても、本人の意思を尊重した権利擁護の仕組みを活用することにより、住みなれたところで安心して暮らし続けられるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	成年後見センター相談件数 相談件数は延べ件数 杉並社協あんしんサポート相談件数 相談件数は延べ件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○成年後見センター運営に対する支援を行う。 ○区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成を行う。 ○法人後見の受任及び区民後見人の育成・活用を行う。 ○杉並社協のあんしんサポート事業「地域福祉権利擁護事業 (日常生活支援事業)」に対する助成を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	成年後見手続き支援件数 手続き支援件数は延べ件数 福祉サービス利用援助事業の契約件数

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 件	2,662	2,800	2,655	2,800	3,221	2,800	115.0	76.9	
活動指標 (2)	2 件	8,913	9,000	8,401	9,000	7,696	9,000	85.5		
成果指標 (1)	3 件	1,786	1,800	1,542	1,900	2,202	2,000	115.9		
成果指標 (2)	4 件	131	170	123	170	134	170	78.8		
事業費	5 千円	24,397	35,710	24,261	35,383	27,208	35,007	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	執行残の理由：法律職非常勤職員報償費を見直し、新たな事業である「成年後見制度専門相談」の報償費にあてていたが、新型コロナウイルス感染の非常事態宣言の影響で専門相談事業が休止となったため、報償費の支出も低くなり執行残となりました。		
(内) 委託費	7 千円	1,097	1,285	963	1,431	855	1,354			
職員数	8 人	0.30	0.80	0.84	0.80	0.82	0.80			
	9 人	0.65	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25			
人件費	10 千円	2,577	6,873	7,078	6,741	7,149	6,974			
	11 千円	1,914	736	772	772	770	770			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	28,888	43,319	32,111	42,896	35,127	42,751			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	10,852	15,471	12,095	15,320	10,906	15,268			
財源	受益者負担分	14 千円	596	1,264	1,039	1,410	478			1,333
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	14,380	22,344	14,465	16,999	16,353			19,959
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	14,976	23,608	15,504	18,409	16,831	21,292		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	13,912	19,711	16,607	24,487	18,296	21,459			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	2.1	2.9	3.2	3.3	1.4	3.1			

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 129

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	杉並区成年後見センターの運営	1	所	20,847
日常生活支援事業（地域福祉権利擁護事業）への補助	1	所	2,441	
後見人等の報酬費助成（区長申立てにかかるもの）	19	件	3,065	
成年後見制度区長申立てにかかる手数料の支出	54	件	845	
その他（郵券の購入）			10	

事業実績  
 成年後見センターでは、令和元年度に、杉並区保健福祉計画に定める地域連携ネットワークの中核機関として、新たに杉並区成年後見制度利用促進協議会を設置・開催し、成年後見センターと関係機関との連携体制を強化しました。さらに、地域連携ネットワークの体制を整備するため、新たに専門職を活用した利用者支援の仕組みを検討し、専門相談事業を開始しました。  
 また、普及啓発活動として、区民向けの催事への参加を通じ、成年後見制度のパネル展示や出張説明会を積極的に行いました。

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>あんしんサポート事業は、平成13年杉並区社会福祉協議会において事業を開始しました。また、成年後見センターは、平成18年成年後見制度の推進機関として事業を開始しました。それぞれの事業の中で受ける相談件数も順調に伸びてきています。</p> <p>平成28年「成年後見制度利用の促進に関する法律」の施行、国の「成年後見制度利用促進基本計画」策定を踏まえ、平成30年に、区においても保健福祉計画に包含する形で基本計画を策定しました。専門職団体からは、更なる成年後見制度の利用促進が図られるよう、地域連携ネットワーク等、体制整備を充実させる必要があるとの意見が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢化の進展等により、認知症の高齢者や親亡き後の知的障害者、精神障害者等が増え、財産や権利を守る成年後見制度の重要性は一層増しています。自身の契約や財産管理が行えない1人暮らし高齢者や判断力が十分でない障害者等を早期に発見し、支援を行う地域連携ネットワークづくりとその中核を担う成年後見センターの役割は益々高まっていくことが予想されます。</p> <p>今後も、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について周知し、必要な人が支援を受けられるよう権利擁護の拡充を一層進めていく必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和元年度は、相談件数と成年後見手続き支援件数が共に対前年比20%以上の増となり、目標値を上回っています。</p> <p>認知症の高齢者だけでなく、精神障害者や知的障害者の相談割合も増えてきています。また、相談者は、後見人や関係機関からの相談が増えており、成年後見制センターの存在が周知されてきています。</p>
評価と課題	<p>成年後見センターは、杉並区保健福祉計画に定める地域連携ネットワークの中核機関として、新たに杉並区成年後見制度利用促進協議会を設置・開催し、関係機関との連携体制を強化しました。さらに、地域連携ネットワークの体制を整備するため、新たに専門職を活用した専門相談や利用者支援の仕組みを検討し、専門相談事業を開始しました。</p> <p>今後は、地域連携ネットワークの機能を強化するため、関係機関との連携のもと、制度利用者や後見人への支援を更に拡充する必要があります。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、成年後見センターでは、地域連携ネットワークの中核機関としての機能を担うため、杉並区成年後見制度利用促進協議会を開催し、関係機関との連携強化を図ります。</p> <p>また、地域連携ネットワークの体制を強化するため、本人を取り巻くチーム関係者との継続相談を通じて、後見方針の策定を行う等、適切な支援へ繋がります。併せて、後見人選任後の後見人支援を定期的に行うことで、後見制度の更なる充実に努めていきます。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00114)

事務事業名称	福祉サービス第三者評価	款 04	項 01	目 01	事業 016	整理番号	130	
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	保健福祉支援担当係		連絡先 電話番号	3085	昨年度 整理番号	129
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成15年度							
令和元年度 担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	保健福祉サービスの事業者 (区立・民間事業所)	根拠 法令 等	(1) (2)	杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱 杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○評価結果を検証し、福祉サービスの更なる向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにする。	活動指標		
		指標名 (1)		第三者評価受審補助事業所数
		指標説明		区立・民間事業所の計
		指標名 (2)		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○区立施設に対し、評価機関による第三者評価を実施する。 ○民間福祉サービス事業所に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。	指標説明		
		成果指標		
		指標名 (1)		区内受審対象事業所に占める福ナビ公表事業所数 (杉並区分) の割合
		指標説明		公表数 ÷ 区内受審対象事業所数
		指標名 (2)		
		指標説明		

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 所	44	57	40	62	39	56	62.9	81.9	
活動指標 (2)	2 所									
成果指標 (1)	3 %	0	33	13	33	14	33			
成果指標 (2)	4 所									
事業費	5 千円	16,131	23,020	16,529	20,053	16,426	22,348	<b>特記事項</b> 略称の解説：福ナビとはとうきょう福祉ナビゲーションの略称です。 指標の変更：外部評価委員のご意見を参考に指標を変更しました。 成果指標1は、区内受審対象事業所に占める福ナビ公表数 (杉並区分) の割合としました。 執行残の理由：受審事業所が当初の見込みより少なかったため、執行残となりました。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	3,386	4,920	4,726	4,600	3,245	5,338			
職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10			
	9 人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25			
人件費	10 千円	859	859	843	843	872	872			
	11 千円	736	736	772	772	770	770			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	17,726	24,615	18,144	21,668	18,068	23,990			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	402,864	431,842	453,600	349,484	463,282	428,393			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			
	都からの補助金等	16 千円	14,310	18,760	18,760	19,450	19,450			16,979
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0			0
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	14,310	18,760	18,760	19,450	19,450	16,979		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	3,416	5,855	△616	2,218	△1,382	7,011			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 130

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	民間事業者の福祉サービス第三者評価受審費への補助	33	所	13,181
	区立施設の福祉サービス第三者評価の実施	6	所	3,245
	その他 ( )			
事業実績	<p>民間事業者の受審数は、認知症高齢者グループホーム23所、定期巡回・随時対応型訪問介護及び小規模多機能型居宅介護3所、その他サービス7所の計33所でした。 区立施設の受審数は、認可保育所5所、障害者通所施設1所の計6所でした。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>平成15年度に事業を開始し、区立事業所と民間事業所が評価結果をとうきょう福祉ナビゲーション等にて公表しています。この間、介護保険関連の事業者の増加に伴い、第三者評価対象事業所が増えているにもかかわらず、受審希望事業所は横ばいで推移しています。 区民からは、福祉サービス事業者を選ぶ際、とうきょう福祉ナビゲーションに公表されている事業所を参考にしているとの意見が寄せられています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>今後も、受審希望事業所数はほぼ横ばいで推移していくことが見込まれます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>補助対象となる事業者数の増加から、受審する事業所も増加することを計画化しましたが、平成28年度以降、実績数が計画数を下回っています。 民間の小規模事業者にとっては、第三者評価を受ける事が負担となり、受審につながらないことがその要因と考えられます。</p>
評価と課題	<p>受審した事業者は、評価結果を広く利用者等に公表することにより、サービスの質の向上に向けて、改善に役立てるとともに、利用者にとってサービスの選択や福祉サービスの透明性の確保につながっています。一方、介護保険関連の小規模事業者が増加する中、全ての事業所が3年に1回の受審を受けることは事業者の負担もあることから困難な状況です。 補助金の支給による受審勧奨が、区内事業者の受審意欲につながっているのか実態を把握・分析し、今後の適切な支援につなげていきます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、より多くの事業者が第三者評価を受けられるよう、事業者の意向等の実態把握と分析を行い、今後の補助の仕組み等を検討して行きます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 131

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	保健福祉サービス苦情調整委員報酬の支出		3	人
	制度周知 (ポスター・リーフレット作成)	1,300	枚	120
	保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書作成・配付	1,100	部	7
	その他 ( )			
事業実績	<p>保健福祉サービス苦情調整委員が、保健・福祉サービスに不満を抱いている利用者からの相談に応じ、問題の解決に向けて対応しました。また、保健福祉サービス苦情調整委員制度を区民に周知するために、ポスター・リーフレットの掲示や広報すぎなみへの掲載を行いました。</p> <p>苦情の相談受付件数は、平成27年度32件、平成28年度33件、平成29年度25件、平成30年度44件、令和元年度40件で推移しています。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>平成12年6月の社会福祉法改正により都道府県社会福祉協議会に運営適正化委員会が設置され、平成14年に東京都が「福祉サービス総合支援事業」を実施したことを踏まえ、平成15年11月に杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度を発足しました。</p> <p>苦情調整委員制度があることも浸透し、相談受付件数も毎年伸びています。</p> <p>区民や福祉サービス事業者からは、苦情調整委員の調整の結果、互いの状況が理解でき、良好な関係を築くことができたとの意見をいただいています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>相談者の傾向として、精神疾患や対人関係に課題を抱える方が増加しており、今後もこのような状況が続くと予測しています。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>令和元年度は、苦情調整委員が申立等に基づき対応した件数が目標値に至りませんでした。対応の結果、苦情調整委員が区民と福祉サービス事業者との間で調整することが、両者の関係改善につながっています。</p>
評価と課題	<p>令和元年度の相談件数は、平成30年度の相談件数に対し、微減となりましたが、40件と多数の相談を受付ました。相談の内容は、生活保護受給者からの苦情相談が増えており、生活保護制度の理解ができないことから苦情に繋がり、苦情調整委員が福祉事務所からの情報収集をもとに、より丁寧な問題解決に努めました。</p> <p>相談者の中には「苦情調整委員制度」を単なる苦情相談窓口と勘違いされている方がいるため、苦情調整委員が利用者と事業者双方から事情を聴き、公正・中立な立場から問題解決を図る第三者機関であるということを知りやすく周知し、適正な利用につなげていきます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、苦情調整委員制度利用が必要な区民を適切に相談に繋げられるよう、制度の周知については、ポスターやリーフレットを適切に配布し、広報すぎなみや区の公式ホームページの活用等、より効果的で丁寧な周知を行います。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00116)

事務事業名称	心のバリアフリーの推進	款 04	項 01	目 01	事業 018	整理番号	132	
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	庶務係 (計画調整担当)		連絡先 電話番号	3074	昨年度 整理番号	131
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成20年度							
令和元年度 担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象 ○区民 ○区内で事業を営む個人・法人・団体	根拠 法令 等 (1) 杉並区バリアフリー基本構想 (2) 杉並区バリアフリー協力店実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○高齢者や障害者、小さな子ども連れの方など支援を必要とする方々への理解を深め、みんなが自然に支えあうことができる「心のバリアフリー」のまちづくりを進める。	活動指標 指標名 (1) 啓発用チラシ配布数 指標説明 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○チラシ配布により、「心のバリアフリー」の考え方の普及啓発を行う。 ○バリアフリー協力店 (「心のバリアフリー」を心掛けていたり、バリアフリーに配慮した設備を1つ以上備えている「誰もが利用しやすい店」) を普及する。 ○区電子地図サービス「バリアフリーマップ」を通して、バリアフリー協力店の位置とバリアフリー設備の情報提供を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) バリアフリー協力店登録店舗数 指標説明 指標名 (2) 「バリアフリーマップ」アクセス数 指標説明

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 枚	15,000	15,000	14,000	14,000	11,000	14,000	78.6	94.6	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 店舗	1,048	1,100	1,049	1,100	1,038	1,100			94.4
成果指標 (2)	4 件	133,892	3,083	2,167	3,000	1,869	3,000			62.3
事業費	5 千円	1,124	1,263	447	635	601	553	特記事項 成果指標の変更 「いってきまっぷ」が平成29年度をもって運営を終了したため、平成30年度より成果指標を「バリアフリーマップ」のアクセスに変更しています。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	788	845	131	203	179	207			
職員数	8 人	1.60	1.20	1.02	1.00	1.06	2.00			
	9 人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00			
人件費	10 千円	13,746	10,309	8,595	8,426	9,241	17,436			
	11 千円	0	0	0	3,089	3,080	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	14,870	11,572	9,042	12,150	12,922	17,989			
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	991	771	646	868	1,175	1,285			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			
	都からの補助金等	16 千円	622	335	335	269	269	318		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	622	335	335	269	269	318		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	14,248	11,237	8,707	11,881	12,653	17,671		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 132

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	心のバリアフリーの推進（普及啓発）			
	その他（郵送費）			178
事業実績	<p>バリアフリー協力店登録店舗数は、令和元年度末で1,038店舗になり、そのうち令和元年度の新規登録店舗は30店舗でした。</p> <p>「心のバリアフリー」を広く周知するため、商店会やバリアフリー協力店に店舗向けチラシを配布するとともに、すぎなみフェスタなどのイベントで区民にチラシを配布しました。また、「バリアフリーマップ」を通して、バリアフリー協力店等の情報提供を行いました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>本事業は平成17年度と平成18年度の障害者区議会の意見を受け、高齢者や障害者に配慮した対応ができる店舗を登録する事業として平成20年度に始まり、バリアフリー協力店登録店舗数は1,000店舗を超えています。平成28年度の障害者差別解消法の施行に伴い、「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」のほか、「ヘルプマーク」「白杖」「耳マーク」などに配慮した対応例のチラシを作成し普及啓発を行いました。</p> <p>「バリアフリー協力店」という名称について、店舗の設備がバリアフリーで整備されていると誤解されるなどの意見がありました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>延期となった東京オリンピック・パラリンピックの開催や区立施設の更新等のハード面のバリアフリー整備に合わせ、「心のバリアフリー」の考え方を浸透させる必要性はますます大きくなっています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>バリアフリー協力店登録店舗数の目標値1,100件に対して、令和元年度の実績は1,038件で目標未達となっています。これは新規登録店舗30店舗と順調に増えていますが、それ以上に廃業する店舗が増えていることによります。また、「バリアフリーマップ」アクセス数の目標値3,000件に対して、実績は1,869件で目標未達となっていますが、このほかに区ホームページ内のバリアフリー協力店紹介ページは677件、の一まらいふは45件のアクセス数となっています。</p>
評価と課題	<p>令和元年度のバリアフリー協力店の登録店舗数は、1,000店舗を超える規模を維持しています。バリアフリー協力店の普及・活用を進めるために「バリアフリーマップ」のアイコンを整理するなど利便性の向上を図りましたが、前身の「いってきまっぷ」ほどのアクセス数は見込めないため、情報提供のあり方について検討します。また、「バリアフリー協力店」という名称は、店舗の設備がバリアフリーで整備されているとの誤解される可能性があるため「心のバリアフリー協力店」と名称を変更しました。今後も引き続き、関係所管と連携してチラシの内容を検討し、区のイベントでチラシを配布するほか、広報すぎなみ等で「心のバリアフリー」の考え方を広く区民へ周知していきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>本事業については、概ね商店会やバリアフリー協力店のほか、区民向けの普及啓発に係る経費です。開催予定の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、より一層の普及啓発が必要ですが、予算は現状維持としつつ、配布チラシのほか広報すぎなみ、区のSNSの活用など、コスト増によらない効果的な周知の手法を検討していきます。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00117)

事務事業名称	外出困難者の支援	款 04	項 01	目 01	事業 019	整理番号	133	
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	保健福祉支援担当係		連絡先 電話番号	3085	昨年度 整理番号	132
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成18年度							
令和元年度 担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移動困難者</li> <li>○自家用有償運送（福祉有償運送）を担うNPO等移送サービス提供事業者</li> </ul>	根拠法令等	(1) 道路運送法、同施行規則 (2) 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○移動困難者等が「出かけたいときに出かけられるまち」を実現する。	活動指標	
		指標名 (1)	外出支援相談センター相談受付件数
		指標説明	
		指標名 (2)	福祉有償運送事業補助金交付団体数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉有償運送運営協議会の運営を行う。</li> <li>○福祉有償運送に係る事業費の一部補助を行う。</li> <li>○移動支援に関する情報提供や相談業務等を行う杉並区外出支援相談センターの運営を委託する。</li> </ul>	成果指標	
		指標名 (1)	外出支援相談センター協力事業者数
		指標説明	外出支援相談センターが紹介する事業者
		指標名 (2)	道路運送法第79条登録団体活動件数
		指標説明	輸送回数

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 件	1,318	1,600	1,333	1,600	1,229	1,400	76.8	89.1
活動指標 (2)	2 団体	6	7	7	7	7	7	100.0	
成果指標 (1)	3 団体	83	85	84	85	85	85	100.0	
成果指標 (2)	4 件	31,829	35,000	31,664	35,000	30,313	35,000	86.6	
事業費	5 千円	20,506	22,982	20,762	23,161	20,631	22,377	特記事項 執行残の理由：新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の影響で外出を控える利用者が増え、福祉有償運送団体の活動件数が減となりました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	10,224	10,346	10,244	10,443	10,344	10,554		
職員数	8 人	0.70	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		
	9 人	0.00	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
人件費	10 千円	6,014	4,296	4,213	4,213	4,359	4,359		
	11 千円	0	589	618	618	616	616		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	26,520	27,867	25,593	27,992	25,606	27,352		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	20,121	17,417	19,200	17,495	20,835	19,537		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	10,174	11,485	11,485	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	10,174	11,485	11,485	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	16,346	16,382	14,108	27,992	25,606	27,352		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 133

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	外出支援相談センターの運営委託		1	所
	福祉有償運送団体への事業費の補助	7	団体	10,257
	福祉有償運送運営協議会運営	2	回	79
	その他（ ）			
事業実績	<p>福祉有償運送団体へ運営費の一部を補助し、移動困難者の移動サービスの維持・向上に努めました。令和元年度は、1団体が廃止となり、新たに1団体が補助対象となりました。また、福祉有償運送団体の更新協議のため、福祉有償運送運営協議会を2回開催しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>事業開始当初は、様々な移送サービスの形態が理解されていない状況でしたが、現在では福祉車両の認知度が上がり、利用しやすくなっています。</p> <p>SNSの配車アプリが普及し、高齢者がタクシーの予約を取りにくい環境となる中、「外出支援相談センターが適切に事業者につなげてくれた。」「福祉有償運送の会員だと安心して利用できる。」との声が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢者の増加に伴い、福祉有償運送団体の移動サービスの需要も増加が予測されますが、移動サービスを担う各団体の構成メンバー、運転協力員の高齢化も進み、各団体の後継者問題と担い手の確保が課題になっていくと思われます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外出支援相談センターの相談件数と各団体の福祉有償運送の供給量が微減となりました。</p>
評価と課題	<p>外出支援相談センターでは、令和元年度に「お出かけガイド車編」と「お出かけガイド付き添い編」を追加発行しました。また、ケア24等の移動困難者の支援者向けにセミナーを開催し、外出時の付き添いの技術や関連する制度について理解を深めました。今後も、関係団体との連携や外出支援に関する情報収集を行い、増加する移動困難者に対して、適切な情報提供を行っていく必要があります。また、福祉有償運送団体は、後継者不在により廃止した団体の利用者を各団体が受入れ、利用継続を支援しました。今後も、各団体の高齢化や運転協力員の不足から廃止する団体も考えられるため、後継者問題と担い手の確保が課題となっています。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、今後も福祉有償運送事業者の支援を適切に行うとともに、介護事業者等と連携し、移動困難者の利便性の向上を図るため、外出支援相談センターによる相談・支援の充実に取り組みます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 134

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	見舞金の支給		248	人
	その他（事務費）			2
事業実績	7月現在区内に住所があり、被爆者健康手帳を所持している248名に対し、原爆被害者見舞金を支給しました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	昭和49年9月 被爆者健康手帳所持者に対する見舞金の支給を開始 受給者数：平成15年度516人、平成20年度434人、平成25年度334人、平成30年度261人、令和元年度248人
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	被爆者健康手帳所持者の高齢化に伴い、受給者数は今後も減少傾向が続くと予測されます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	手帳所持者数の減少に伴い、見舞金支給対象者数も減少しています。
評価と課題	被爆者健康手帳所持者の平均年齢は82.56歳と高齢化傾向がありますが、毎年一定数の転入者があり、医療給付や手当給付等の受付を行う保健センターと今後も密接に連携をとり、切れ目のない支援につなげていきます。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	縮小
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	手帳所持者数は全国的に見ても毎年5%程度減少しており、令和3年度の見舞金予算も減少する見込みです。 原水爆禁止署名運動発祥の地である杉並区としては、今後も被爆者の福祉の向上のために見舞金の支給を継続していきます。	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00121)

事務事業名称	中国残留邦人等への支援	款	04	項	01	目	01	事業	023	整理番号	136	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	管理係			連絡先 電話番号	4306		昨年度 整理番号	135		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度											
令和元年度 担当課名	杉並福祉事務所						事業評価区分	一般				

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条に定める中国残留邦人等とその配偶者	根拠法令等 (1) (2)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 杉並区中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する事務取扱細則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○永住帰国した中国残留邦人等の方の生活を支援し、地域での自立を目指す。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	被支援給付受給世帯数 被支援給付受給人員数	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○収入が一定の基準以下の者に対して、支援給付金を支給する。 ○医療機関や公的機関への手続き等が必要な場合、通訳を派遣する。 ○地域生活支援プログラムの実施により、日本語学習の受講に要する交通費等を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	通訳派遣回数 日本語学習講座の支援人数 日本語学習支援講座受講のための交通費・教材費を支給した人数	

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 世帯	19	18	18	17	17	17	100.0	96.1	
活動指標 (2)	2 人員	29	28	28	27	27	27	100.0		
成果指標 (1)	3 回	86	96	70	93	93	93	100.0		
成果指標 (2)	4 人	8	8	8	8	7	8	87.5		
事業費	5 千円	69,104	63,249	52,406	58,660	56,369	58,934	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	662	693	660	698	606	704			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.30	1.05	1.14	1.00	1.10	1.00		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	6,922	9,021	9,606	8,426	9,590	8,718		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	76,026	72,270	62,012	67,086	65,959	67,652			
単位当たりコスト (12÷6)÷1)	13 円	4,001,368	4,015,000	3,445,111	3,946,235	3,879,941	3,979,529			
財源	受益者負担分	14 千円	89	1	30	1	527	1		
	国からの補助金等	15 千円	51,894	48,162	40,457	46,947	42,891	46,047		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	51,983	48,163	40,487	46,948	43,418	46,048		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	24,043	24,107	21,525	20,138	22,541	21,604		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.1	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0			

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 136

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	中国残留邦人等に支援給付金の支給	17	世帯	53,245
中国残留邦人等に対して通訳を派遣するなどの自立支援	10	人	619	
地域生活支援プログラムを活用して日本語学習等講座等の受講	7	人	427	
中国残留邦人等に対する支援相談	17	世帯	1,422	
その他 (システム運営費、事務費)			656	
事業実績	中国残留邦人等の17世帯に支援費の給付を行いました。中国語が話せる支援・相談員を1名配置して、生活安定のための支援相談を行いました。また、日本語に不安があり意思の疎通が十分にできない受給者が医療・介護等福祉サービスを受ける際に、不便が生じないように自立支援通訳員を派遣しました。地域社会で日常的に交流が行えるように、日本語習得のための援助を行いました。			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	事業開始時は受給世帯16世帯、受給人数25人でしたが、令和元年度末で受給世帯数17世帯、受給人数27人になっています。 また、平成26年10月1日から配偶者支援金制度が施行され、残留邦人等の死亡後もその配偶者1人に支給されています。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	新たに支援給付を受ける世帯は限られており、世帯数に大きな変動はないと思われます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	受給者の高齢化が進み、医療・介護等福祉サービスの利用の増加と共に自立支援通訳員の派遣が増加しました。今後も需要の増加が予測されます。地域生活支援プログラムを活用した日本語学習等の講座の受講は、地域で孤立しがちな受給者の活力源となっていますが、健康上の問題で参加の減少が見られました。
評価と課題	平成20年の中国残留邦人等支援給付事業の発足により、対象世帯の経済的な安定が継続して図られています。一方で、受給者の高齢化が進むにつれ、持病の重篤化等健康上の問題で、今までのような居宅生活の維持が難しくなった世帯があります。今後増々、医療・介護等福祉サービスを含めた生活支援サービスが必要とされる中で、言葉や生活習慣の相違が妨げにならないように、受給者の置かれている状況を把握・理解し、個々のニーズに応じた支援が関係機関との連携により実施されるよう、更なる連携強化を進めます。

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	受給者の高齢化が進行する中で、介護の問題が重要な課題となっています。また、病院への入院や老人ホームへの入所も今後増えると思われます。日本語が不自由なことによりコミュニケーションが取れないことで、通院・入院・入所生活に支障が生じないように、きめ細やかな相談支援態勢を強化するように努めます。また、自立支援通訳員に対し、受給者と医療・介護等福祉サービス従事者との間で適切に通訳が行えるよう、東京都が開催する医療・介護等の専門的な研修への参加を促し、通訳技術の向上を図ります。	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 137

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)	
	特別永住者等特別給付金の支給		1	人	110
	重度心身障害者特別給付金の支給		2	人	720
	その他 ( 郵券の購入 )			4	
事業実績	特別永住者等特別給付金を1名の対象者に、重症心身者特別給付金を2名の対象者に給付しました。				

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	平成20年4月1日に給付金支給を開始し継続して支給を実施しています。支給対象者が限られており、新たな申請がないため、支給者は逡減しています。 低所得の高齢者に対する給付事業の実施を望む意見が寄せられています。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	給付金の支給対象者は逡減していく見込みです。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	重度心身障害者特別給付金は計画通り支給しましたが、特別永住者等特別給付金の支給は対象者が死亡したため、11ヶ月分の支給となりました。
評価と課題	毎年、現況届に基づき給付金の支給を適正に実施していますが、対象者の高齢化が進むことから、資格要件の審査を適宜行い、今後も適正に給付金を支給していきます。

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	縮小
	II. 事業の改善の方向性	対象外
予算の方向性の理由・内容	給付金の支給者が逡減しているため、縮小の方向となります。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 138

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	受験生チャレンジ支援貸付相談受付業務パンフレット作成	1	件	68
	中学三年生塾代上乘せ貸付	76	件	8,495
	その他（ ）			
事業実績	受験生チャレンジ支援貸付の相談が1,279件あり、実際に貸付に至ったのは件数231件でした。そのうち区の上乗せ分を利用したのは76件です。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	東京都の委託事業として、平成20年8月より就職チャレンジ支援・生活サポート特別貸付・受験生チャレンジ支援貸付事業の3事業が開始されましたが、平成23年度からは受験生チャレンジ支援貸付事業の相談受付業務のみ委託されました。平成27年度から10万円の区費上乗せ分が加わり、貸付事業そのものは東京都社会福祉協議会及び杉並区社会福祉協議会が行っています。平成28年度に、公平性の観点から対象者の所得要件を世帯単位に変更しました。平成30年度に初めてアンケート調査を実施しました。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	子どもの貧困対策やひとり親支援の重要性は一層高まっており、低所得世帯への塾代助成に対する区民の関心は高くなっています。今後も、貸付件数は大きく減少することはないものと思われれます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	活動指標として受付件数を、成果指標として利用者件数を設定しました。相談件数と貸付件数の相関関係は読み取りにくいのですが、貸付件数/相談件数でみると、減少傾向にあることが読み取れます。
評価と課題	令和元年度は相談件数、貸付実績共に大幅に増加しました。今後も中学3年生を対象に学校を通してパンフレットを保護者に届ける、対象となる学習塾に制度を理解していただく等、事業の周知に努めていきます。 また、学習の機会を確保し、学力を向上させ進学につなげていくことで、将来の社会的自立につながるよう、子どもの学習支援・居場所事業とも連携して支援していきます。 令和2年度も引続きアンケート調査を実施し、事業の改善点を明らかにして、より進学につながるよう使いやすい制度としていきます。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、高校進学に向けた学習機会を確保するため、引き続き中学3年生に対しては20万円の貸付限度額に加え、区による塾代10万円を上限とした貸付けを行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく学習等支援事業と連携してより学習効果をあげることができるような支援をしていきます。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 139

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	指導監査支援等業務委託（法人数）		3	法人
	参考書籍購入	3	冊	17
	郵送料の支出			3
	その他（ ）			
事業実績	定款変更認可申請を5件受け付けました。また、一般監査を3法人に実施し、3法人に対して文書指摘を行いました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	平成25年度に所轄法人数15法人で事業を開始し、令和2年3月末現在、所轄法人数は15法人です。平成29年4月の社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人制度については、①経営組織のガバナンス強化②事業運営の透明性の向上③財務規律の強化④地域における公益的な取組を実施する責務⑤行政の関与の在り方について制度改正が行われました。 福祉サービスを利用している家族や法人の役員から、社会福祉法人が提供するサービスや法人運営に対する意見等が寄せられています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	今後、更なる少子高齢化の進展等に伴い、社会福祉法人が提供する高齢者や障害者に対する福祉サービスや、保育などの子育て支援の取組は、質・量ともに重要性が増すことが見込まれています。 また、社会福祉法人は、地域における良質・適切な福祉サービスの提供を可能とし、経営基盤の強化が図れるよう、円滑に連動・協働化しやすい環境整備が進められています。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	区の指導監査実施方針及び実施計画に基づき、区所轄の3法人に対し、指導監査を実施しました。その結果、不適切な事例が認められた3法人に対して文書指摘を行い、3法人全てから改善報告書の提出を受けました。
評価と課題	福祉サービスの利用形態は、行政による措置から事業者と利用者との契約へと移行が進んだことに伴い、社会福祉法人には事業の創意工夫と自主的に経営基盤の強化を図ることが求められています。一方、税制上の優遇措置や補助金等の公費が投入される公益性の極めて高い法人であることから、経営の透明性を確保することが重要です。このため、区では国が制定した「社会福祉法人指導監査実施要綱」を基に指導監査実施方針等を定め、社会福祉法人に対する指導監査を実施し、所轄庁としての責務を果たしてきました。今後も引き続き、適切な指導監査を実施していきます。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	監査対象法人数及び設立法人数について、大きな増減は見込まれないため、予算は現状維持の見込みです。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 140

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	自立相談支援機関維持管理		1	所
	自立相談支援等業務委託			44,430
	住居確保給付金等の支給	166	月	8,570
	その他（パンフレット印刷ほか）			547
事業実績	<p>くらしのサポートステーションでは、相談窓口や電話により1,192人から延べ8,387件の相談を受けました。このうち、支援プランの作成377件、住居確保給付金等の支給53件などにより就労に向けた自立支援を行いました。また、子どもの学習支援等事業として「杉並中3勉強会&amp;アドバンス」を年間47回開催し、登録者数は68人、延べ1,036人が参加しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成27年4月、生活困窮者自立支援法が施行され、生活自立支援窓口（くらしのサポートステーション）を開設しました。令和元年度の相談件数は前年度比641件の増で、特に世相を反映して、ひきこもりの相談が急増しました。一部署での解決が難しい複合的な課題を抱える方が増えており、他部署も関係する様々な相談が寄せられます。平成30年度的生活困窮者自立支援法の改正により、生活困窮者を把握した場合の制度の利用勸奨努力義務が課されたこともあり、今後は相談機関の連携に一層貢献していくことが期待されています。学習支援等事業「杉並中3勉強会&amp;アドバンス」の令和元年度の参加者数は、学務課に依頼し、就学援助通知にチラシを同封して生活困窮者世帯に効果的な周知をはかったため、急増しました。引き続き支援の必要な子どもを事業につないでいきます。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>生活困窮者自立支援事業の相談者数や支援期間については、景気の動向とも密接な関係にあります。相談者数は、関係機関を通して受付するケースも増加しており、引き続き増えていくと推測されます。今後も区民や関係機関へのPRを一層重ねていくことにより、生活困窮者の相談窓口として定着させていきます。学習支援等事業「杉並中3勉強会&amp;アドバンス」については、引き続き効果的な周知と関係機関との連携により、支援の必要な子どもを確実に事業につなげていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>生活自立支援窓口（くらしのサポートステーション）では延べ8,387件の相談を受け、前年度より641件増加しました。窓口の認知度が年々向上し、また複合的な課題を抱える方が増えているため、相談件数は増加傾向です。また、支援プラン作成のケースが増加し、就労自立者数・増収者数は前年度より増加しましたが、依然として就労自立への支援が困難な方も多いため、目標値には達しませんでした。学習支援等事業「杉並中3勉強会&amp;アドバンス」は就学援助通知にチラシを同封し生活困窮者世帯に効果的な周知をはかったことから登録者数が増加し、目標値を達成しました。今後も関係機関と連携をはかり、支援の必要な子どもを事業につなげていきます。</p>
評価と課題	<p>くらしのサポートステーションでは、生活困窮者の困窮状態からの早期脱出を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施し、延べ8,387件の相談を受け、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活へとつなげる支援をしました。一方、令和元年度は平成30年度に比べて相談者数が増加しましたが、就労自立への支援が困難な方も多くなったため、就労自立者数の目標人数には達しませんでした。近年複合的な課題を抱える方が増えており、一部署での解決が難しい場合が多くあるため、令和2年度には相談機関連携推進員を設置し、今後さらに他の相談機関と連携を図り、複合的な課題に適切に対応できる体制で取り組んでいきます。子どもの学習支援等事業では登録者の継続的な参加が続き、学習習慣の定着や安心安全な居場所として機能しました。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>くらしのサポートステーションの令和元年度の新規相談件数は、国が示している目安値（人口10万人あたり月16件）を達成しています。事業の認知度も上がってきており、引き続き相談機関連携を推進し、支援の必要な方を確実に相談につなげていくための体制を強化します。そのため、連携体制を推進・調整する役割を担う相談機関連携推進員をくらしのサポートステーションに令和2年度から設置します。学習支援等事業については、これまでもスクールソーシャルワーカーや次世代支援育成員と連携をとって事業につないできましたが、就学援助通知にチラシを同封することで多くの生活困窮者世帯の子どもの登録につながりました。今後も支援の必要な子どもを確実に支援につなげるため、より効果的な対象に対する周知を実施していきます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00763)

事務事業名称	地域共生社会の推進	款 04	項 01	目 01	事業 060	整理番号	145	
現担当課名	在宅医療・生活支援センター	係名	地域ささえあい連携推進担当		連絡先 電話番号	4383	昨年度 整理番号	145
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成30年度	実行計画事業	目標 04	施策 18	計画事業 01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)		
令和元年度 担当課名	在宅医療・生活支援センター				事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民	根拠 法令 等	(1)  (2)	社会福祉法第106条の3第1項及び第2項
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○民生・児童委員、町会等地域活動団体、事業者、社会福祉協議会等との連携を強化し、誰もが地域で役割を持ち、支えあいながら、個々の意欲や能力に応じて自分らしく活躍できる地域共生社会の仕組みづくりを推進する。	活動指標	指標名 (1)	地域支え合いの仕組みづくり事業実施地区数
		指標説明	指標名 (2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○地域住民等が地域の課題を把握し、解決に向けて取り組む支え合いの仕組みづくりを推進する事業を社会福祉協議会へ委託し、実施する。 ○講演会の開催やチラシを通して、区民への地域共生社会の普及・啓発を図る。 ○在宅医療・生活支援センターの施設の維持管理を行う。	指標説明	成果指標	地域支え合いの仕組みづくり事業活動件数
			指標名 (1)	地域支え合いの仕組みづくり事業実施地区の住民等からの相談に係る地域福祉コーディネーターの活動件数
			指標説明	
			指標名 (2)	
			指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 地区		0	0	1	1	1	100.0	96.6
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 回		0	0	450	361	840	80.2	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円		6,895	5,546	14,982	14,472	9,330	特記事項 平成30年度に事業を計画し、令和元年度から事業を開始したため、事業費が増となっている。	
(内) 投資的経費等	6 千円		0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円		4,921	4,485	12,716	12,581	8,786		
職員数	8 人		1.00	1.00	1.00	1.01	1.00		
上記以外の職員	9 人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円		8,591	8,426	8,426	8,805	8,718		
上記以外の職員	11 千円		0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円		15,486	13,972	23,408	23,277	18,048		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円		0	0	23,408,000	23,277,000	18,048,000		
財源	14 千円		0	0	0	0	0		
受益者負担分	15 千円		0	0	6,914	6,915	7,515		
国からの補助金等	16 千円		0	0	0	0	0		
都からの補助金等	17 千円		0	0	0	0	0		
その他の補助金等	18 千円		0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	19 千円		0	0	6,914	6,915	7,515		
差引：一般財源 (12-18)	20 千円		15,486	13,972	16,494	16,362	10,533		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 145

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	地域支え合いの仕組みづくり事業委託		1	所
	地域ささえあいに関する講演会の開催	1	回	42
	地域共生社会の普及啓発チラシの作成	6,000	枚	98
	在宅医療・生活支援センターの維持管理	1	所	5,795
	その他（通信運搬費ほか）			475
事業実績	<p>地域共生社会の効果的な推進に向け、地域住民等が地域の課題を把握し、解決に向けて取り組む支え合いの仕組みづくりを推進する「地域支え合いの仕組みづくり事業」を社会福祉協議会へ委託しました。</p> <p>また、今後全区において多様な主体による支え合いの活動への取組が進むよう、地域共生社会の普及・啓発を目的とした講演会を開催しました。併せて、民生委員等の地域で活動する方に向けて、地域共生社会の考え方を伝えるチラシを配布しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成30年4月に社会福祉法が改正され、住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制を構築することを支援する「地域力強化推進事業」が国の任意事業としてスタートしました。この事業を鑑み、区内で地域課題を拾い、区民等とともに解決に取り組む仕組みづくりの方法を社会福祉協議会と検討しました。先行自治体の取組や全国社会福祉協議会の活動報告を参考に、令和元年度より「地域支え合いの仕組みづくり事業」を1地区で実施しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>令和3年4月施行予定の「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に合わせて、「重層的支援体制整備事業」が創設される予定です。制度の枠を超えて、住民の抱える課題に対し包括的に支援する体制づくりが必要となるため、現在実施している「地域支え合いの仕組みづくり事業」の取組内容や効果を検証し、今後の事業展開に向けて検討します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>事業開始時、実施地区を中心に関係機関、住民等への事業周知を行いました。なかなか浸透させることが難しい状況でした。現在は、地域福祉コーディネーターを配置し、住民が抱える課題をとともに考え、協力しながら解決に向けて取り組むことで、徐々に事業への理解が進んでいます。</p> <p>また、地域で気軽に相談できる場として、事業実施地区で月に一度「なんでも相談会」を開催しています。</p>
評価と課題	<p>「地域支え合いの仕組みづくり事業」を通して、地域にどのような課題があり、解決につなげる取組をどのように進めていくのか把握することが可能となりました。また、事業開始初年度となる令和元年度の活動件数が361件ありました。具体的な相談内容や必要な活動などの実績を基に、事業の有効性を検討していきます。</p> <p>今後は、地域における支え合いの仕組みづくりへの更なる理解に向けて、「地域支え合いの仕組みづくり事業」の取組内容について区民等へ広く周知していきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>次年度から実施予定の「重層的支援体制整備事業」について、具体的な実施方法が明らかになった時点で、その内容を踏まえ、「地域支え合いの仕組みづくり事業」の手法の見直しを行います。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00764 )

事務事業名称	包括的支援体制の推進	款 04	項 01	目 01	事業 061	整理番号	146		
現担当課名	在宅医療・生活支援センター	係名	包括的支援担当係			連絡先 電話番号	5335-7316	昨年度 整理番号	146
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実				予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成30年度	実行計画事業	目標 04	施策 18	計画事業 01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)			
令和元年度 担当課名	在宅医療・生活支援センター				事業評価区分	一般			

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	高齢、子ども(児童)、精神保健、障害(知的・身体・精神)、生活困窮の各分野の相談機関等	根拠 法令 等	(1)  (2)	杉並区高度困難事例対応支援会議運営要綱  杉並区高齢者虐待の防止等に関する要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○高度困難事例に対応する包括的支援体制を確立する。 ○解決困難な生活課題を抱える、あるいは解決困難な事態に陥る可能性のある区民(世帯)への包括的な支援を、迅速かつ一体的に行い、早期解決を図る。 ○高度困難事例対応のノウハウを蓄積し、支援の質の向上を目指す。	活動指標		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○高度困難事例に該当する相談事例について、地域の相談機関へ後方支援を行う。 ○相談機関等の支援の質の向上や多職種連携の強化推進を図る研修等を実施する。 ○虐待防止・権利擁護等に関する普及啓発活動を行う。(研修、講演会)	指標名 (1)		相談機関からの相談件数
		指標説明		
		指標名 (2)		
		指標説明		
		成果指標		
		指標名 (1)		支援会議(専門支援員含む)の開催回数
		指標説明		
		指標名 (2)		
		指標説明		

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				計画
活動指標 (1)	1 件		60	87	100	173	100	173.0	70.2	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 回		40	103	70	132	70	188.6		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円		2,668	1,816	3,297	2,315	3,019	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円		0	0	0	0	0	○執行残の理由 ・専門支援員の現場同行実績がなかったことによる報償費の残 ・新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、困難事例対応研修を中止したことによる報償費の残		
(内) 委託費	7 千円		489	340	396	387	409			
職員数	8 人		3.00	3.14	4.00	4.17	5.00			
上記以外の職員	9 人		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
人件費	10 千円		25,773	26,458	33,704	31,459	39,370			
上記以外の職員	11 千円		2,944	3,089	3,089	3,080	3,080			
総事業費 (5+10+11)	12 千円		31,385	31,363	40,090	36,854	45,469			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円		523,083	360,494	400,900	213,029	454,690			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	4,285	4,285	4,550	4,542	5,636			
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0			
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	4,285	4,285	4,550	4,542	5,636			
差引：一般財源 (12-18)	19 千円		27,100	27,078	35,540	32,312	39,833			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 146

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	包括的相談支援		173	件
	困難事例対応研修(虐待対応含む)の実施	4	回	416
	講演会の開催	1	回	169
	虐待防止リーフレット作成	1	回	187
	その他 ( )			
事業実績	<p>複合的な生活課題を抱えるケースの相談件数は173件、相談支援対象者数は319名でした。支援会議は132回開催し、そのうち、専門支援員(精神科医・弁護士・社会福祉士・臨床心理士)出席による開催は60回でした。</p> <p>また、支援体制の強化を図るため虐待対応研修を3回、虐待以外の困難事例対応研修を1回開催し、8050問題をテーマにした地域住民向けの講演会を開催しました。他にも高齢者・障害者の虐待の気づきと通報を呼びかける虐待防止のリーフレットを作成し、関係機関に配布して周知を図りました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見(期待・要望・苦情等)	<p>これまで、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、健康分野など、制度や分野ごとに相談機関が相談を受け、個々に支援等を充実させてきましたが、近年、介護と育児に同時に直面するダブルケアや、要介護の親と障害を持つ子が暮らす世帯(8050問題)など、複数の課題を同時に抱える世帯が増えています。これらの複数の分野に渡る課題を抱えた世帯に対し、分野を超えて丸ごと(包括的に)支援する体制づくりが求められています。事業によって関係機関の調整にかかる負担が軽減され、中立の立場であるセンターが入ることで情報共有や検討がスムーズにできたとの声がありました。</p>
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	<p>さらなる高齢化、核家族化など、複数の課題を抱えた世帯は今後も増加すると予想されます。世帯を包括的に支援する体制づくりは、ますます重要であり、相談機関、関係機関をしっかりとバックアップし、地域の相談機関の相談対応能力向上を図る必要があります。そのためには、センター職員の相談対応力、調整力の向上も必須となっています。</p>
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	<p>精神障害者の退院支援も包括的相談支援の対象としたことで、相談件数、関係者を含めた支援会議の開催回数共に増え、困難事例に対応する包括的支援について関係者と共有・検討する機会が増えました。これまでの相談支援について事例や対応方法等について調査・分析を行い、現状の包括的相談支援の対応について、有効性と課題を明らかにできました。</p>
評価と課題	<p>事業開始後2年目で、初年度より相談件数、支援調整を行う支援会議の開催回数が増えています。対応した包括的相談支援の状況について調査・分析を行い、事例の傾向の把握ができました。また、支援会議の開催に向けた調整や進行に工夫が必要であること、支援中の事例に対する進行管理が十分でない等の課題も明らかになりました。これらの改善を図り、相談支援の充実と包括的な支援体制の確立に向けて取り組んでいきます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性(見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>相談件数は今後も増加し、事業の必要性は、今後ますます高まるものと考えます。支援の検証・評価を継続し、より効果的、効率的な事業の運営を目指します。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 219

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	資金貸付管理システム事務委託・賃借			
	東京都への償還金の支出			904
	生活再建支援事業補助	1	件	1,200
	その他（ ）			
事業実績	東日本大震災に伴う災害援護資金貸付金の償還事務を行うとともに、令和元年台風15号により被災した世帯に、都の要綱に基づく生活再建支援補助金を交付しました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>台風や集中豪雨により被害にあった方に対し、災害援護資金の貸付を行ってきました。</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、東京都においても災害救助法が適用され、杉並区内で被害が発生したため、災害援護資金の貸付が4件ありました。なお、東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付は更に1年延長され、令和2年度末が申請期限となりました。</p> <p>また、令和元台風15号により、住居に半壊の被害を受けた1世帯に対し、東京都被災者生活再建支援補助金を交付しました。</p> <p>大規模災害発生時においては、迅速なり災証明書発行と資金貸付の手続を求める声が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>東日本大震災に伴う災害援護資金貸付金は、令和7年度まで償還事務が続くため、今後、債務者の生活状況を把握し、適正な債権管理を行います。</p> <p>今後30年以内に高い確率でマグニチュード7程度の首都直下地震が発生すると予測されています。</p> <p>また、令和元年度に大型台風が2件発生し、都内でも災害救助法が適用になったことから、今後も大規模な水災害が発生することが想定されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>災害援護資金の償還状況は、期限どおりに償還した債務者3名、償還遅延債務者1名となっています。</p>
評価と課題	<p>現在、東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付が4件あります。据置期間の6年が経過し、平成29年度から償還が開始されました。償還期間が7年と長期間に渡ることから、細心の注意を払い、債権管理を正確に行っていきます。</p> <p>また、令和元年度に発生した大型台風により、区内でも多数の被害が発生し、被災者への支援を行いました。</p> <p>大規模災害が発生した際に、迅速に被害状況を確認し、生活再建に向けて弔慰金や見舞金の支給、災害援護資金の貸付などができるよう、関係所管と調整を図り、その体制を構築していきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、確実な償還に向けて借受人と連帯保証人への通知や連絡を行うとともに、債権管理を適正に行っていきます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 220

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	火災見舞金の支給		26	件
	風水害見舞金の支給	15	件	440
	弔慰金の支給	5	件	250
	見舞袋の購入	10	袋	6
	その他 ( )			
事業実績	<p>火災により被災された単身世帯12世帯と普通世帯14世帯の計26世帯に対して見舞金を支給しました。また、風水害により被災された単身世帯8世帯、普通世帯7世帯の計15世帯に対して見舞金を支給しました。</p> <p>併せて、災害により亡くなった5名の遺族に対して、弔慰金を支給しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>事業開始当時と比較して、火災の発生件数は減少していますが、高齢社会の進展に伴う高齢者のみの世帯の火災が増加しています。</p> <p>また、台風やゲリラ豪雨などの規模の大きな水害が、増加傾向にあります。</p> <p>見舞金の支給については、被災者から感謝の声を多くいただく一方、火災の被災者からは緊急的に食料や物資の提供、費用の掛からない宿泊施設を求められることがあります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>異常気象による風水害が多発することが予測されます。また、高齢社会の進展に伴い、火災の被害に遭う高齢者が増加することが予測されます。被災した高齢者をはじめとする生活弱者を受け入れられる施設の確保が必要です。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>火災見舞金の支給件数は、平成30年度と同程度でしたが、風水害見舞金の支給件数は、大規模なゲリラ豪雨の発生がなかったため、平成30年度を大きく下回りました。</p> <p>その結果、計画に対し実績は低い数値となりました。</p>
評価と課題	<p>火災被災者に対して、見舞金の支給や各種案内を行うことで、当面の生活を送ることができるように支援を行いました。また、係内で協力体制を組み、見舞金の支給を迅速に行うことができました。</p> <p>今後、風水害については、迅速に見舞金が支給できるよう体制を強化していく必要があります。そのために、地域課地域係との連携を深めていきます。</p> <p>更に、現在の一時避難所はバリアフリー化が図られていないため、今後、高齢者などが容易に利用ができるような一時避難所を確保する必要があります。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>台風や急激な気象変動による災害がここ数年多発していることに加え、今後、高齢社会の進展による火災件数の増加などが見込まれることから、これまで以上に見舞金・弔慰金の支給件数が増加することが想定されます。</p> <p>また、夜間などに発生した火災被災者に対する緊急措置としての食料や物資提供を求める声があること、更に高齢者などが利用できるような一時避難所の設置を図るため予算を拡充していく必要があります。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00224 )

事務事業名称	杉並福祉事務所の維持管理	款 04	項 01	目 06	事業 010	整理番号	229		
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	杉並福祉事務所管理係			連絡先 電話番号	4306	昨年度 整理番号	236
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実				予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和40年度								
令和元年度 担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	施設維持管理			

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象 来所する区民及び職員	根拠 法令 等 (1) 社会福祉法第14、15、16、17条 (2) 杉並区の福祉に関する事務所設置条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○施設の利用者及び職員が安全・快適に施設を利用できるように、安全で快適な庁舎環境を整え、区民の利用に供するとともに、職員の事務効率を上げる。	活動指標 指標名 (1) 施設延べ面積 (3所合計) 指標説明 指標名 (2) 敷地面積 (3所合計)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○施設の清掃・警備・設備の保守点検等を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1	m <sup>2</sup>	5,581.64	7,024.95	7,024.95	7,024.95	7,024.95	100.0	96.2
活動指標 (2)	2	m <sup>2</sup>	2,952.93	3,836.14	3,836.14	3,836.14	3,836.14	100.0	
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5	千円	64,735	93,347	79,388	73,808	70,987	73,101	特記事項 ウェルファーム杉並内の各施設職員に対する省エネ対策の徹底及び暖冬の影響等により、光熱水費が減少しました。
(内) 投資的経費等	6	千円	2,071	0	0	0	0	0	
(内) 委託費	7	千円	46,112	68,217	60,662	56,583	56,323	56,799	
職員数	8	人	3.12	3.60	3.30	3.32	4.46	4.20	
上記以外の職員	9	人	1.00	0.80	0.35	0.35	0.35	0.35	
人件費	10	千円	26,804	30,928	27,806	23,982	34,620	36,616	
上記以外の職員	11	千円	2,944	2,355	1,081	1,081	1,078	1,078	
総事業費 (5+10+11)	12	千円	94,483	126,630	108,275	98,871	106,685	110,795	
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円	16,556	18,026	15,413	14,074	15,187	15,772	
財源	14	千円	0	0	0	0	0	0	
受益者負担分	15	千円	0	0	0	0	0	0	
国からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	0	
都からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
特定財源計 (14+15+16+17)	19	千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	20	千円	94,483	126,630	108,275	98,871	106,685	110,795	
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 229

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託		3	所
	光熱水費の支出	3	所	9,890
	維持管理	3	所	5,704
	運営事務	3	所	4,600
	その他（施設整備費、旅費の支給など）			1,404
事業実績	福祉事務所3所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ委託し、適正に実施しました。また、熱中症対策の涼み処施設として開放しました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>前年度に引き続き、福祉事務所3所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ委託し、適正に実施しました。</p> <p>荻窪事務所は、平成30年の移転により施設の延床面積が増えましたが、想定よりも光熱水費は抑えられており、今後も引き続き省エネ方針の周知により職員の意識を一層高めるとともに、荻窪・高円寺事務所では併設の部署とも協力しながら、光熱水費の節減に努めていきます。</p> <p>高円寺・高井戸事務所については、施設の老朽化に伴い、設備の不具合なども発生しているため、施設の点検と計画的な補修・改修を行って適切に対応していきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和2年度に引き続き、福祉事務所3所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ委託し、適正に行っていきます。</p> <p>また、窓口や相談室におけるパーテーション等の設置や、アルコール消毒剤の配置など、感染症対策に対応していきます。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00268 )

事務事業名称	助産施設の入所支援	款 04	項 02	目 01	事業 032	整理番号	271	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	高円寺事務所相談係		連絡先 電話番号	4302	昨年度 整理番号	281
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実				予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和40年度							
令和元年度 担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象 入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯	根拠 法令 等 (1) (2)	児童福祉法第22条 杉並区児童福祉法施行細則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○経済的に困窮する妊産婦が、助産施設へ入所して、安心して出産できるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	入所決定者数 入所申込者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	入所率 入所決定者数÷入所申込者数

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 人	5	9	10	9	6	9	66.7	68.4
活動指標 (2)	2 人	5	9	10	9	6	9	66.7	
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	2,348	6,321	5,419	4,531	3,097	4,588	特記事項 計画 (目標値) に対して、実績件数が少なかったため、執行残と実績減となりました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	0	1	0	1	0	1		
職員数	8 人	0.58	0.73	0.72	0.65	0.85	0.73		
	9 人	0.24	0.09	0.24	0.24	0.24	0.24		
人件費	10 千円	4,983	6,271	6,067	5,477	7,410	5,731		
	11 千円	707	265	741	741	739	739		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	8,038	12,857	12,227	10,749	11,246	11,058		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	1,607,600	1,428,556	1,222,700	1,194,333	1,874,333	1,228,667		
財源	受益者負担分	14 千円	212	161	80	161	202	161	
	国からの補助金等	15 千円	1,276	2,047	1,902	1,908	1,430	1,904	
	都からの補助金等	16 千円	638	1,023	1,143	954	715	952	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	2,126	3,231	3,125	3,023	2,347	3,017	
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	5,912	9,626	9,102	7,726	8,899	8,041	
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	2.6	1.3	0.7	1.5	1.8	1.5		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 271

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	助産施設への入所決定者数		6	人
	その他（ ）			
事業実績	<p>経済的な理由で入院して出産することができない場合に、指定された入院施設において出産の介助が受けられるよう支援しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>入所決定者数は近年、減少傾向にあります。しかし、経済状況や社会情勢等に影響を受けながらも制度を必要としている利用者は常にいる状況です。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>入所決定者数は、平均するとほぼ同数で推移していくものと思われます。経済状況や社会情勢等に影響を受けながらも、制度を必要としている利用者は常にいる状況に対して、適切に対処していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>本事業については、目標値を達成する事業ではなく、本人からの相談により対応しているため、設定している目標値とは毎年、実績に増減の差があります。</p>
評価と課題	<p>当事業は、経済的に困窮する妊産婦が安心して出産できる環境を整える上で、大きな役割を果たしています。経済情勢や労働状況を鑑みると、収入の不安定な若年層や未婚の妊婦など生活困窮者に対する支援は、ますます重要になるものと認識しています。</p> <p>また、出産に対する経済的な支援にとどまらず、妊産婦を精神面で支えたり、出産後の育児に対する支援を保健センターや子育て支援課等の関係機関と連携し、継続的に行っていきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、経済的な困窮のみでなく、複雑な家庭環境の中で、精神的な不安を抱えている妊産婦が増加しているため、出産のみならず、産後の母子の支援を、保健センターや子育て支援課等関係機関と連携しながら、きめ細やかに行っていきます。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00783)

事務事業名称	子供食堂推進事業	款 04	項 02	目 01	事業 083	整理番号	293	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	生活自立支援担当			連絡先 電話番号	4306	昨年度 整理番号
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実				予算事業区分	新規事業		
事業開始	実行計画事業 目標 04 施策 18 計画事業 02							
令和元年度 担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	「杉並子ども食堂ネットワーク」に参加している子ども食堂	根拠法令等 (1) (2)	杉並区子ども食堂事業費補助金交付要綱 東京都子供食堂推進事業実施要綱 東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	子どもの居場所づくりや地域のつながりを強くする等の地域づくりを図る子ども食堂の支援	活動指標 指標名 (1)	補助団体数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○東京都子供食堂推進事業補助金が創設されたことに伴い、この補助金を活用し、自主的に活動する子ども食堂の団体を支援することにより、子どもの居場所づくりや地域のつながりを強くする等の地域づくりを図る。 ○子ども食堂の団体は、地域の子どもやその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事を取りながら、相互に交流を行う場を提供する子ども食堂の取組を行う。	指標説明 指標名 (2)	
		成果指標 指標名 (1)	補助金額
		指標説明 指標名 (2)	
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 団体	0	0	0	4	4	4	100.0	31.9
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 千円	0	0	0	960	306	960	31.9	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	0	0	0	960	306	960	特記事項 執行残の理由について、通常分は実質1団体の補助にとどまり、かつ実施回数の関係で補助限度額の半額程度しか申請しなかったため、執行残が生じました。子どもの食の確保緊急対応分も2団体のみの補助にとどまりました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
職員数	8 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.11	0.10		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	0	0	0	0	959	872		
	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	0	0	0	960	1,265	1,832		
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	0	0	0	240,000	316,250	458,000		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	0	0	0	960	1,265	1,832	
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 293

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	杉並区子ども食堂事業費補助		2	団体	110
	杉並区子ども食堂事業費補助（子どもの食の確保緊急対応）		2	団体	196
	その他（ ）				
事業実績	杉並区子ども食堂事業費補助金については、2団体に補助を実施しましたが、1団体は全額戻入となったため、実質的に1団体への補助でした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休校措置対応の「子どもの食の確保緊急対応」分として2団体に補助を実施しました。				

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	平成30年度に東京都子供食堂推進事業補助金が創設されたことに伴い、この補助金を活用し、自主的に活動する子ども食堂の団体を支援することにより、子どもの居場所づくりや地域のつながりを強くする等の地域づくりを図ることとしました。令和元年度からは杉並区子ども食堂事業費補助金交付要綱を制定し、2団体から申請がありました。令和2年3月には新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休校措置対応の東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業実施要綱のメニューとして「子どもの食の確保緊急対応」が補助対象となり、区要綱を改正し2団体に補助を実施しました。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	平成30年7月20日の政策調整会議において、都の補助率が1/2となる令和3年度以降については、令和2年度中に事業を再検討するとされており、令和2年度までの申請状況や他の民間の補助金の状況などを踏まえ、継続の可否について検討します。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	補助団体数は目標値の4団体となりましたが、1団体は支給対象経費が収入で充足されたため全額戻入となりました。また、2団体は子どもの食の確保緊急対応分の補助であり、通常の子ども食堂の補助は1団体にとどまりました。補助金額については、通常の子ども食堂の補助が実質1団体にとどまったこともあり、目標値に達しませんでした。
評価と課題	自主的に活動する子ども食堂運営団体への支援は、子どもの居場所づくりや地域のつながりを強くする等の地域づくりを図るために必要ですが、近年民間の助成が充実し、申請手続きが煩雑な区の制度は敬遠される傾向にあります。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	縮小
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	都の補助制度は、政策的な意図をもって創設されたものであり、事業拡大の成果が得られた段階で、補助の規模は縮小されるものと考えます。近年、民間の助成制度が充実してきた状況を踏まえ、区の補助が一定の役割を終えた段階で、事業継続の可否について判断いたします。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 315

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	入浴券の支給		664	人
	その他（郵送料ほか）			230
事業実績	風呂の無い住宅に居住する生活保護受給者664人に対し、入浴券を購入し配付しました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>児童・生徒に対する学童服・運動衣代、夏季健全育成費、修学旅行支度金等の支給は、生活保護法内での各扶助が充実してきたため、平成24年度末をもって廃止しました。</p> <p>入浴券については、自家風呂のない世帯の割合の減少に伴い、配布数が減少しています。平成25年度には、支給した入浴券の転売を禁止し、転売した場合は、以後は支給を行わないこととするため要綱を改正しました。また、平成27年度から入浴券の配布方法を郵送による方法に変更しました。年度途中の新規支給者は平成29年から減少すると予測をし、入浴券の保管数の適正管理に努めました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>法外援護については、基準改定による扶助項目の増加や都の自立促進事業により、新規項目の増加は無いと思われる。また、自家風呂の無い世帯の割合は減少しており、今後も減少することとなると予測される。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>風呂無し世帯・自家風呂が壊れている世帯の適時の把握は困難なため、入浴券の発送世帯の実数を活動指標、前年比を成果指標と設定し、変化の動向に合わせた事業運営の評価に活用しています。</p>
評価と課題	<p>入浴券の配付は、衛生状態を保つとともに、健康の維持や社会生活への関わりなど、被保護者の自立した生活に寄与するものとなっています。</p> <p>適正支給のため、転売対策を検討し、取り組んでいきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、他区の入浴券支給状況をも勘案し、事業効果の検証等を行いながら、公衆衛生上の観点から令和2年度以降も引き続き支給します。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 316

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	生活保護費の支給		6,408	世帯
	医療費等支払事務委託			8,110
	嘱託医報酬の支出	7	人	4,406
	生活保護システム運用			23,826
	その他（生活保護運営事務費）			30,277
事業実績	<p>生活保護世帯に対し、住居費や生活費、医療費などを支給しました。 令和元年度は、生活保護を必要とする生活困窮状態にある656世帯の生活保護を新規に開始しました。また死亡や就職による収入増などにより、764世帯の保護を廃止しました。令和元年度末の生活保護受給者世帯数は6,408世帯です。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成12年度末に0.63%だった保護率は、高齢化と景気低迷の長期化により年々上昇を続け、平成26年度末には1.43%となりました。平成27年度からは経済状況の改善から減少に転じ、令和元年度末は1.26%になりました。</p> <p>生活保護制度については、平成25年度に保護基準の改定、平成26、27年度に就労による自立の促進や不正・不適正受給対策の強化、平成29年度に進学準備給付金などの進学支援の強化、平成30年度に保護基準の改定をしています。</p> <p>また、区内の被保護世帯の内訳は、高齢世帯と傷病・障害世帯が全体の約84%を占め、その他世帯である稼働年齢層は、生活保護受給世帯の13.8%となっています。（令和元年7月末）</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢社会の進展により、高齢者の生活保護受給者の増加が見込まれます。介護保険サービスの利用支援や金銭管理、住居に関する支援等の要望が高まることから、介護保険課など他課との連携による支援の検討が必要となります。</p> <p>また、令和3年1月からの健康管理支援の実施に向け、区民健診の受診促進・成人病の重症化予防などによる健康管理の支援策を実施することとなります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>活動指標は、生活保護世帯の年度末世帯数を設定し、適正な申請受付業務の成果として新規開始数を設定しました。また、成果指標には就労自立支援の成果として就労等を理由とする廃止世帯数を、健康増進の施策として「後発医薬品の使用率」を設定しています。「後発医薬品の利用」が義務化されたため、今後は区民健診の受診率や健康管理支援の支援件数に変更していきます。</p>
評価と課題	<p>生活保護は、国民の最低限度の生活の保障制度として不可欠な制度です。就労による自立の促進、健康・生活面等に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化等の内容を主とした生活保護法改正を踏まえ、今後も生活保護の適正な運用を図っていきます。</p> <p>令和2年度は、昨年に引き続き、生活保護基準の改定内容を受給者へ周知・対応してまいります。また、健康管理支援の準備や、年金生活者支援給付金の手続き支援に努めてまいります。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組みを進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>支援を必要とする人に対して、確実に保護を行うという基本的な考えを維持しつつ、生活保護相談者の経済状況・健康状態・家族構成・就労活動状況などをしっかりと把握します。</li> <li>生活保護受給者の訪問面接などで生活の状況を把握し、自立可能な方には支援策の活用を勧めるなど、生活保護の公平かつ適正な適用を図り、区民の信頼が得られるよう制度の運用を進めていきます。</li> <li>生活保護法の改正内容を生活保護受給者に正確に伝えるとともに、区民健診の促進や生活習慣病の予防策等の健康管理支援の準備を行います。</li> </ol>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00308)

事務事業名称	被生活保護者等自立支援	款 04	項 03	目 01	事業 003	整理番号	317
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	計画調整担当	連絡先 電話番号	4306	昨年度 整理番号	324
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実	予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成16年度						
令和元年度 担当課名	杉並福祉事務所	事業評価区分	一般				

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	生活保護受給者等	根拠 法令 等	(1) (2)	杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱 杉並区被保護者自立促進事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○生活保護受給者等の経済的自立及び生活自立を実現させ、健全な地域社会の形成につなげる。	活動指標	指標名 (1)	被保護世帯数
		指標説明	指標名 (2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○生活保護受給者等に対し、生活保護地区担当員・就労支援専門員・メンタルケア支援員・次世代育成支援員及び委託事業者支援員等が、各自立支援プログラムに基づき支援を行う。	成果指標	指標名 (1)	自立支援プログラム作成件数
		指標説明	指標名 (2)	就労支援プログラムにより保護廃止または収入増となった人数
		指標説明		

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 世帯	6,554	6,554	6,521	6,521	6,408	6,408	98.3	83.7
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 件	1,155	1,100	1,116	1,100	1,093	1,100	99.4	
成果指標 (2)	4 人	149	150	106	150	95	150	63.3	
事業費	5 千円	70,030	86,177	65,621	80,469	67,338	79,564	特記事項 執行率90%未満の理由 生活保護自立促進事業のうち保育園利用料等実績が無かったためです。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	47,637	48,981	48,276	49,426	48,105	49,944		
職員数	8 人	5.42	4.90	4.38	4.36	5.11	4.86		
	9 人	14.00	15.00	14.60	14.60	15.10	15.10		
人件費	10 千円	46,563	42,096	36,906	35,939	43,705	41,948		
	11 千円	41,216	44,160	45,099	45,099	46,508	46,508		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	157,809	172,433	147,626	161,507	157,551	168,020		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	24,078	26,310	22,639	24,767	24,587	26,220		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	79,247	24,929	24,953	0	0	0		
	16 千円	32,088	34,485	28,736	30,424	24,003	28,783		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	111,335	59,414	53,689	30,424	24,003	28,783		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	46,474	113,019	93,937	131,083	133,548	139,237		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 317

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	自立支援事業業務委託		1	件
	被保護者自立促進事業	5	事業	18,834
	その他 ( 就労支援員旅費の支給ほか )			1,104
事業実績	令和元年度は、自立支援事業業務委託により就労支援42件、自立支援851件、金銭預かり支援3,320件を行いました。また、自立促進事業により就労支援25件、社会参加活動支援93件、地域生活移行支援530件、健康増進支援4件、次世代育成支援409件を支給しました。(いづれも延べ件数)			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>自立支援プログラム開始経過</p> <p>平成16年度 就労支援開始</p> <p>平成17年度 体験就労支援や債務整理支援など開始</p> <p>平成18年度 精神保健福祉士によるメンタル支援開始</p> <p>平成20年度末 次世代育成支援開始</p> <p>平成21年度末 金銭等預かり支援を障害、認知症等のある被保護者を対象に開始</p> <p>平成29年度中 高校生の塾代助成・大学受験料助成 (都自立支援費) を開始</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>生活保護受給者の55%以上を占める高齢世帯の健康保持、及び稼働年齢層の就労自立の観点から、令和3年1月から実施される健康管理支援の取組みの重要性が増加します。</p> <p>また、令和2年に発生した新型コロナウイルスの影響に伴う失業等による生活保護受給者の増加が見込まれるため、これに対応した自立支援に取り組むことが想定されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>生活保護受給者は現業員 (ケースワーカー) から生活自立に向けた指導を受けて生活していることから、活動指標には全世帯数を、また成果指標には「自立支援プログラム」を受けて「保護廃止・収入増となった世帯」を設定しました。成果指標の数値が年々減少しています。これは生活保護受給世帯のうち、稼働年齢層で就労阻害要因のない「その他世帯」の減少に伴うものと思われます。</p>
評価と課題	<p>就労による保護の廃止や、収入増加による保護費の削減、次世代育成支援や塾代助成による全日制高校進学増加、金銭管理支援による金銭に関する問題の減少など、現行の自立支援プログラムは有効に機能しています。</p> <p>今後は、増加する高齢者世帯への介護保険サービス利用支援や施設入所、日常的な見守り等を進めていきます。また、貧困の連鎖を未然に防ぐため、子ども、若年者等の次世代育成を、生活保護制度以外の関係機関とも連携して支援していきます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組みを進めます。</p> <p>○平成30年4月に開設したステップアップしごとコーナー及びハローワークの巡回相談を活用した就労相談がさらに効果的な支援となるよう、事業の検討を進めていきます。</p> <p>○令和3年1月の健康管理支援の本格実施に向け、効果的・効率的な支援策の検討を進めます。</p> <p>○高校進学プログラムの更新を図り、中学3年生の塾代助成を活用した高校進学を支援するとともに、高校生塾代・受験料助成の活用も検討した大学進学支援を進めていきます。</p> <p>○高齢者世帯における様々な支援ニーズ (介護保険サービス利用支援、施設入所、通院同行支援など) の増加が予想されることから、関係する他課との連携の検討を進めていきます。</p>	